

天城町農業委員会 2月定例総会議事録

1 開催日時 令和 8年 2月 16日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 3階会議室

3 出席委員 18名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
			17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

2 欠席委員
7番 勝尾 真一

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	係長	中山 一輝

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第36号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第37号 農地法第3条許可申請について (12件)
- ・議案第38号 農地法台5条許可申請について (1件)
- ・議案第39号 非農地照明願について (1件)
- ・議案第40号 農地中間管理権及び利用権の設定について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和8年2月16日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ (会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、勝尾委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は18人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和8年2月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、永井委員、里村委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第36号 天城町農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号126番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、申請番号126番に対する担当委員の調査報告を求めます。

元田委員、小林委員、お願いします。

元田委員 申請番号126番について説明いたします。この地域は現在、参考資料にあるとおり農振地域の変更についてになるんですけども、場所が参考資料の1ページをご覧ください。この場所がですね天城石油のとなりにあります、広域農道道路を天寿園の方向に向かっていきますと浅間入り口という小さな四つ角がありますけども、そちらを集落方面に向かっていきますと右側に土地がございます。現在牛舎が三棟たっており

ますけども、将来的に規模拡大をしたいということで本人から話がありまして先月の20日頃に行って現地を確認して来ましたが、この辺りは県営畑総地区が入っておりまして境界等もはっきりしており何ら問題はないと思います。皆様かたのご審議よろしく申し上げます。

小林委員、補足説明はありませんか。

小林委員

ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号126番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号126番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この議案は、許可意見として町に答申します。

日程第4

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号127番から138番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号127番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員をお願いします。

貞山委員

はい、申請番号127番について説明いたします。譲渡人と譲受人は親子になります。場所は参考資料の2ページをご覧ください。天城から空港へ向かう県道の点滅信号を曲がった所になります。現在はキビが植えられています。境界等もはっきりしていて何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号127番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号127番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

(中島会長代理) それでは、申請番号128番について、担当委員の調査報告を求めます。

仲委員をお願いします。

仲委員

はい、128番について説明いたします。譲受人、譲渡人は縁故関係はありません。場所は第一南部西阿木名畑総地区で三京への道路がありますが、ダムの手前の道を曲がって四枚目の畑です。この土地が仮換地ということで面積は登記簿の面積になっていますが、畑総後の図面があって位置等は問題ないです。ここは仮換地の状態ですが問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号128番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号128番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長職を仲会長と交代します。

(議長交代)

(仲会長) 次に、申請番号129番について、担当委員の調査報告を求めます。

上松委員をお願いします。

上松委員 はい、129番について説明いたします。譲渡人と譲受人は親戚になります。譲渡人が高齢になったため今回売買することになりました。各当地は兼久団地の方の前を千間線の方に右に入っていくましてこの周囲が隣接してまして譲受人の2件の民家がありますけども、現地を確認した結果問題はないと考えております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号129番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号129番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次の審議に入る前に、政委員の退室を求めます。

(政委員、退室)

申請番号130番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員をお願いします。

中島委員

はい、申請番号130番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。場所は参考資料の配田の方が参考資料の5ページ。西部里と大ミトが6ページ。ちょっと案件が多いので簡単に説明しますが、岡前の配田のほうから県道から岡前にあがっていきますとスナックがあるんですがその道を山手の方にあがっていきますと基幹道路に出てそれを山手のほうに行くと300m先の右手になります。

あと西部里のほうは譲渡人の方が松上で畜産をやっているんですがその場所が松上の公民館前、TMショップをあがって

いきますと牛舎があるんですがその牛舎の近辺になります。大ミトもその周辺になります。場所的には畑総地区になっているので境界の方は問題はないと思います。皆さんよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号130番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号130番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号131番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員お願いします。

中島委員

はい、申請番号131番について説明します。譲渡人、譲受人は縁故関係はありません。場所は松原のソーラー発電の設備があるんですが、その前の道路を天寿園方面に向かっていきますと天城岳入り口の一步手前を山手へ向かって行って左手の方になります。この畑もですね。譲受人のほうの前々

からやっている畑なんで何ら問題ないと思います。みんな畑
総地区で境界はしっかりしてます。問題はないと思います。
よろしく願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号131番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いし
ます。

賛成多数。

よって、申請番号131番は、審議の結果、これを認める
ことに決定しました。

次に、申請番号132番について、担当委員の調査報告を
求めます。

中島委員お願いします。

中島委員

はい、132番について説明いたします。譲渡人、譲受人
は縁故関係はありません。場所はですね。先ほどの参考資料
7ページの基幹農道の天城岳入り口を山手の方にあがって行
きますと4つ目の畑になります。その畑も畑総が入っていて
境界もはっきりしています。何ら問題はないと思います。よ

ろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号132番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号132番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号133番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員お願いします。

中島委員

はい、申請番号133番について説明します。譲渡人、譲受人縁故関係はありません。場所は先ほどの参考資料6ページをご覧ください。譲渡人の牛舎の畑の周りになっています。先ほどと同じように畑総地区になっていて境界ははっきりしていますのでよろしくお願いいたします。そしてその数年前からですね。譲渡人の息子さんが引き継いで畜産と畑のほう

をやっているんですが、本人が色々なレストラン経営とかやっ
てまして農業に手が回らなくなったということで譲受人の方
が小作をしております。飼料畑として使用しています。以上
です。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号133番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いし
ます。

賛成多数。

よって、申請番号133番は、審議の結果、これを認める
ことに決定しました。

次に、申請番号134番について、担当委員の調査報告を
求めます。

中島委員お願いします。

中島委員

はい、申請番号134番について説明いたします。譲渡人、
譲受人は縁故関係はありません。場所は参考資料の7ページ
ご覧ください。松原の港川の上流をですね。山手の方にあが
っていきますと二股に分かれていて横に直線道路があるんで

すが左手にNさんのハーベスター倉庫があるんですが、その反対側になります。そっちも畑総地区になっていて境界もしっかりしているんで問題はないと思います。よろしく願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号134番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号134番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

政委員の入室を認めます。

(政委員入室)

次に、申請番号135番について、担当委員の調査報告を求めます。

吉川委員お願いします。

吉川委員

はい、申請番号135番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。場所は参考資料の8ペー

ジになります。平瀬製菓の北側になります。境界等もはっきりしてるんで何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号135番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号135番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号136番について、担当委員の調査報告を求めます。

永井委員お願いします。

永井委員

はい、136番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。参考資料の9ページになります。譲受人のほうにサトウキビを植えています。境界等もはっきりしているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号136番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号136番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号137番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員をお願いします。

中島委員

はい、137番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所は参考資料の10ページをお願いします。松原の農協があるんですが松原農協の反対側の道を山手のほうにあがっていきます。右手の方に抜ける道があるんですがその横になります。いままでは別の方が耕作していたんですが境界はですね。木で囲われていて問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号137番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号137番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号138番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員をお願いします。

中島委員

はい、138番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所は参考資料の10ページ。TMショップの前のおりを山手の方に行きますと四つ角がありますがそこを松西方面に行きますと松西に下るハウスの手前の道をですね。ちょっと海岸の方に入った二段目の畑になります。こちら畑総地区で境界はしっかりしています。何ら問題はないと思いますが皆さんご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号138番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号138番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号139番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員、永井委員、お願いします。

貞山委員 申請番号139番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料の2ページをご覧ください。写真スタジオのすぐ隣になります。先ほど事務局から説明があったとおり、顛末書を提出しての申請になります。皆様のご審議よろしくお願いします。

永井委員、補足説明はありませんか。

永井委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号139番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号139番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第6 議案第39号 非農地証明願申請についてを議題とします。

事務局に申請番号140番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

前田委員、中島委員、政委員、お願いします。

政委員

はい、申請番号134番について説明いたします。参考資料の11ページをご覧ください。場所はサンセットリゾートの道を挟んで向かいになります。2月12日に中島委員、前田委員、事務局の4名で現地確認してきましたが、木とかが生えていてとても手がつけられる状態じゃありませんでした。境界などは調査が入っていたようです。しっかりしていると思います。皆さんのご審議よろしく願いいたします。

他の委員、補足説明はありませんか。

委員

大丈夫です。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号140番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号140番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第7 議案第40号 農地中間管理権及び利用権の設定について
を議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

はい、番号1番、番号2番、番号3番、番号4番が与名間
地区になります。契約内容については賃借権で10年間の契
約になっております。場所が参考資料の13ページになりま
す。県道からムシロ瀬に下っていく道の所が大石グジン、南
に500mの所が崎原になります。崎原の3-24なんです
が、一筆になっていますが分けて使用しているということで、
①と②とわけてあります。

次に番号5番です。こちらが西阿木名の農地になります。契
約内容については賃借権での3年間の契約になります。対象
地が参考資料の12ページになります。資料の海側の畑総地
区になります。よろしくお願ひします。

中島委員 番号3番の場所が参考資料にのってないんですが。

事務局 すいません。記載もれがありました。番号2の農地の手前
が対象地になります。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第8 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

- ・資料の記載方法（貸借権・使用貸借権）について

事務局より連絡等ありませんか。

- ・活動記録簿について
- ・農業委員改選の申込書について

次回の定例総会は、3月16日、月曜日を予定としております。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和8年2月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 15 分